

平成27年度（第9回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成27年12月4日（金）

第9回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成27年12月4日(金) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第49号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

第50号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第52号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第53号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番 宇井良子 2番 尾鷲壽夫 3番 吉川きり子 4番 小山喜行

5番 坂田完爾 7番 坂本渡 9番 鈴木利朗 10番 竹田敏明

11番 地當博己 12番 角是明 13番 中谷清可 14番 中村省一

15番 西謙讓 16番 西豊 17番 東地寧司 18番 平崎茂樹

21番 山下敏文 22番 吉井孝夫

欠席委員

6番 阪田洋好 8番 芝崎憲年 19番 福島雄一 20番 増本昌弘

出席した職員

島野、松山

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>皆さんこんにちは。本日もお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。ここに来て急に寒くなってまいりました。年の瀬を迎えて、みなさん大変お忙しことと思います。体調など崩さないように気をつけて頂きたいと思います。</p> <p>それではただいまから、平成27年度第9回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>本日の欠席届の出ている方は、4名おられます。6番阪田洋好委員、8番芝崎委員、19番福島委員、20番増本委員です。会議録の署名委員は、17番東地委員、18番平崎委員です。お二方よろしくお願ひします。本日の議案は5件です。スムーズな議事進行にご協力よろしくお願ひします。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第49号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | (議案書に従い朗読) |
| 議長 | それでは、現地調査委員の報告をお願いします。 |
| 地當委員 | 11番、地當です。 |
| 議長 | 11番、地當委員。 |
| 地當委員 | (担当委員の現地調査報告) |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、ご意見・質疑のある方ございませんか。</p> |
| 小山委員 | 4番、小山です。 |
| 議長 | 4番、小山委員。 |
| 小山委員 | 土地所有者の住所が〇〇〇番地で、申請地も〇〇〇番地なんですが、申請地の敷地内に家があるんですか。 |
| 議長 | 事務局。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>今小山委員からご指摘頂いた部分について、確かに同じ地番になってしまっております。申請地の〇〇〇番地というのは、地図で言いますと、右側の鍵になっている部分がありますが、その部分が〇〇〇番ですので、そこは間違いございません。申請地の上に〇〇〇さんという家がありますが、その〇〇〇さん所有の土地で、公図から〇〇〇番に家が建っているものと推測されます。しかし住所登録する場合において、本来〇〇〇番になされるところが、〇〇〇番地にしてしまっているという可能性もあるようです。事務局の方で確認致しますので、しばらくお待ち下さい。</p> |
| 議長 | <p>事務局の方で確認するという事なので、皆さんしばらくお待ち下さい。</p> <p>(退室し、事務局の方で住民基本台帳を確認)</p> |
| 議長 | <p>事務局どうぞ。</p> |
| 事務局 | <p>今確認をしたところ、やはり土地所有者の住所地番も〇〇〇番になっているということです。ですのでやはり〇〇〇番が本来の地番かと思われるんですが、本人の方で〇〇〇番に住所登録してしまっているものと思われると思います。申請地については、〇〇〇番で間違いございません。</p> |
| 議長 | <p>それでは確認が取れましたので、再度審議に戻りたいと思います。他に何かご質問等ございませんか。</p> |
| 中村委員 | <p>14番、中村です。</p> |
| 議長 | <p>14番、中村委員。</p> |
| 中村委員 | <p>地図を見ますと、(1)と(2)とありますが、(1)が〇〇〇番だとして(2)が〇〇〇番だったら、〇〇〇番が165㎡よりもすごく大きく見えますが、この辺はどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>この地図については申請者から提出されたものをそのまま使用しております、(1)が〇〇〇番、(2)が〇〇〇番に対応しているというわけではございません。紛らわしくて申し訳ありませんが、(1)(2)というのは太陽光パネルのエリア区分だと思います。〇〇〇番というのは、先程も</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>ご説明致しましたとおり右側の鍵の部分になります。</p> <p>現地調査を行ったときも、今事務局説明したような2筆のかたちになっておりました。</p> <p>他にございませんか。それではないようですのでお諮りを致します。議案第49号、串本農業振興地域における農用地区域の除外については、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p> |
| 議長 | <p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第50号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p> <p>(事務局より訂正議案配付)</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い朗読)</p> |
| 議長 | <p>続きまして現地調査委員の報告をお願いします。</p> |
| 地當委員 | <p>11番、地當です。</p> |
| 議長 | <p>11番、地當委員。</p> |
| 地當委員 | <p>(担当委員の現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>ないようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>異議なしの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。次へ参ります。議案第51号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い朗読)</p> |
| 議長 | <p>続きまして現地調査委員の報告ですが、担当が増本委員となっておりますが、本日所用があつて欠席しておりますので、私が代わつてご報告させていただきます。</p> |
| 議長 | <p>(担当委員の現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>ただいまの事務局からの提案趣旨説明と現地調査報告について、何かご意見ご質問等ございませんか。</p> |
| 吉井委員 | <p>22番、吉井です。</p> |
| 議長 | <p>22番、吉井委員。</p> |
| 吉井委員 | <p>公図を見てみますと、申請地の左側と下側に細長い土地があります。これはどうなるんですか。この土地というのは。申請地に対して道がないですよね。</p> |
| 議長 | <p>事務局。</p> |
| 事務局 | <p>公図を見て頂きますと、真ん中より少し左寄りに縦に(〇〇〇+〇〇〇・・・)とあると思いますが、これが道になります。町道です。そして申請地の左側部分、〇〇〇も道です。おそらく町道を後から拡幅した部分だと思います。会長より現地調査報告して頂いたように、道に面しており、今申し上げた部分が道ということです。そして位置図では2分割と書かれておりますが、厳密には3分割されております。というのは申請地の下側部分の〇〇〇ですが、この申請地の裏側の土地へ行くための通路ということで分筆されております。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | 吉井委員、よろしいですか。 |
| 吉井委員 | はい。 |
| 議長 | 他にございませんか。 ないようすでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声) |
| 議長 | 異議なしの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。次へ参ります。議案第52号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。 |
| 事務局 | (議案書に従い朗読) |
| 議長 | それでは続きまして現地調査委員の報告をお願いします。 |
| 地當委員 | 11番、地當です。 |
| 議長 | 11番、地當委員。 |
| 地當委員 | (担当委員の現地調査報告) |
| 議長 | ありがとうございました。今までにも良くあったケースかと思えます。今までもそうでしたが、現況により確認し判断していくしかないと思えます。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。 (なしの声) |
| 議長 | なしの声があがりましたので、お諮りを致します。本案については、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声) |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>異議無しの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。次へ参ります。議案第53号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p> <p>(事務局より議案訂正)</p> |
| 事務局 | <p>(議案書に従い朗読)</p> |
| 議長 | <p>それでは続きまして現地調査委員の報告をお願いします。</p> |
| 東地委員 | <p>17番、東地です。</p> |
| 議長 | <p>17番、東地委員。</p> |
| 東地委員 | <p>(担当委員の現地調査報告)</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、ご意見・ご質問のある方ございませんか。</p> <p>私の方から少し質問させて下さい。申出人が2人になっていますが、これはどういうことですか。</p> <p>事務局どうぞ。</p> |
| 事務局 | <p>はい。これにつきましては、共有名義となっているためであります。持分割合はちょっと覚えておりませんが、申請地の全ての地番において、2人の共有名義となっております。</p> |
| 議長 | <p>分かりました。</p> <p>他にご意見ご質問のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> |
| 議長 | <p>なしの声があがりましたので、お諮りを致します。本案については、原案通り承認することにご異議ございませんか。</p> |

| | |
|-----------|---|
| <p>議長</p> | <p>(異議無しの声)</p> <p>異議無しの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。</p> <p>以上で本日予定しておりました議案は全て終了致しました。ありがとうございました。以上をもちまして、第9回農業委員会定例会を終了致します。</p> <p style="text-align: right;">午後2時20分 定例会終了</p> |
|-----------|---|